

(R8年度)

大分市

木造店舗の耐震診断の費用の一部を補助をしています！

木造の店舗や事務所などの地震対策大丈夫！？

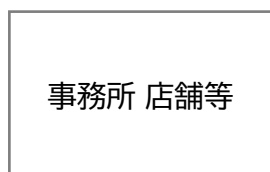
昭和56年5月以前に建てられた木造建築物は耐震性が不足している可能性があります

昭和56年5月31日以前の木造店舗等が対象

※事業者との契約前に大分市への申請が必要です！

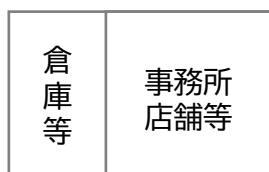
※居室(事務所・店舗などの人が過ごすスペース)があり、居室部分の床面積が延べ面積(建家全体の面積)の1/2以上であること等条件がありますので、大分市住宅課へご相談ください。

例) 平面図



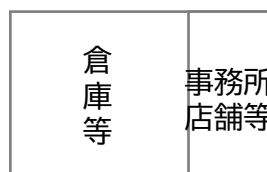
床面積の全てが居室

○ 補助対象



床面積の半分以上が居室

○ 補助対象



床面積の半分以上が非居室

× 補助対象外

耐震診断

建築物が地震に対して、どの程度建物強度を持っているのか、耐震性を調べるのが「耐震診断」です。この診断により大規模な地震に対する安全性がわかります。

・補助金額…診断費用の10/10(規模等により上限あり)



昭和56年
5月31日以前
の木造店舗等

延べ床面積 条件	床面積 < 100㎡	床面積 ≥ 100㎡	
		建築時の図面あり	建築時の図面なし
上限額	3,670円×床面積(㎡) 又は90,000円の低い額	95,000円	110,000円

補助金に関するお問合せ先

大分市役所 6階 住宅課 8:30~17:15(土・日・祝日は除く)

〒870-8504 大分市荷揚町2番31号

TEL:097-585-6012 FAX:097-536-5896

